

# 平成21年第7回防府市議会臨時会会議録

○平成21年11月24日（火曜日）

---

## ○議事日程

平成21年11月24日（火曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 会期の決定
  - 4 認定第 2号 平成20年度決算の認定について  
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
  - 5 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
  - 6 報告第27号 専決処分の報告について
  - 7 報告第28号 専決処分の報告について
  - 8 議案第84号 職員の給与に関する条例等中改正について
  - 議案第85号 平成21年度防府市一般会計補正予算（第11号）
  - 議案第86号 平成21年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第87号 平成21年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
  - 議案第88号 平成21年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第89号 平成21年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第90号 平成21年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第91号 平成21年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第92号 平成21年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
  - 議案第93号 平成21年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（25名）

1番	安藤二郎君	2番	斉藤旭君
3番	山田耕治君	4番	河杉憲二君
5番	山根祐二君	6番	土井章君

7番	松村学君	8番	大田雄二郎君
9番	木村一彦君	10番	横田和雄君
11番	田中敏靖君	12番	山本久江君
13番	田中健次君	14番	佐鹿博敏君
16番	高砂朋子君	17番	今津誠一君
18番	青木明夫君	19番	重川恭年君
20番	伊藤央君	21番	原田洋介君
22番	三原昭治君	23番	藤本和久君
24番	久保玄爾君	25番	山下和明君
27番	行重延昭君		

○欠席議員（2名）

15番	弘中正俊君	26番	中司実君
-----	-------	-----	------

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	松吉栄君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	岡本幸生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	小野寺光雄君	監査委員	今津誠一君

○事務局職員出席者

議会事務局長	森重豊君	議会事務局次長	山本森優君
--------	------	---------	-------

午前10時 開会

○議長（行重延昭君） ただいまから平成21年第7回防府市議会臨時会を開会いたし

ます。

---

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
欠席の届け出のありました議員は、中司議員と弘中議員であります。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。  
17番、今津議員、18番、青木議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

#### 会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。  
今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いをいたします。

---

#### 認定第2号平成20年度決算の認定について

##### （一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 認定第2号を議題といたします。

本件については、さきの9月定例会で上程され、一般・特別会計決算特別委員会に付託の上、閉会中に審査をいただきましたので、委員長の報告を求めます。松村特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 松村 学君 登壇〕

○7番（松村 学君） 認定第2号平成20年度決算の認定につきまして、去る10月13日、14日、15日に、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及び特別会計について、各会計ごとに、その執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、一般会計決算の審査の過程における主な質疑、要望等につきまして、各常任

委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

「財産管理費の負担金補助及び交付金は、予算に計上していないものを科目新設し、流用して予算を執行している。補正予算で対応すべきではないか」との質疑に対し、「これは、下水道管理課、下水道建設課が水道局庁舎に移転したことに伴うフロア等の負担金でございまして、本来は補正で組み替えるべきものと思っております」との答弁がございました。

また、「衆議院の解散の可能性だけで、市議会議員選挙と衆議院議員総選挙のポスター掲示板を一緒に作成することは目的外流用であり、市に損害を与えているので返還すべきと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「当時は、総選挙が近いと予想され、この時点では最善の方策であると考えまして、選挙管理委員会で決定しました。また、選挙管理委員会では、返還の予定はございません」との答弁がございました。

「給料、旅費等への流用があるが、財務規則によると、市長が特にやむを得ないと認める場合を除き、これを行うことができないとある。この「特にやむを得ない」をやたらに使うのは、本当にやむを得ない場合を除いて避けていただきたい」との意見に対し、「やむを得ない判断ではありますが、できるだけ流用が発生しないよう、予算編成に努めます」との答弁がございました。

また、「時間外勤務手当が増えているが、サービス残業はないのか」との質疑に対し、「本来、時間外勤務をする場合は、本人等が所属長に対して時間外勤務の申告をして、所属長が命令を出したものが時間外勤務ですので、サービス残業はないと考えております」との答弁がございました。

これに対して、「季節的に、非常に残業をしている部署もあり、他課から応援するなど、必要なところに人員を配置すべきである。この状況が看過されたら、職員の健康面、あるいはやる気にもかかわってくるので、それに対処していただきたい」との要望がございました。

次に、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

「父子家庭支援事業は、家事・育児支援と医療費の助成があるが、平成20年度の内容はどうであったのか」との質疑に対し、「父子家庭の家事・育児支援は4件、決算額は2万8,000円です。主な内容は、食事をつくっていただくなどの家事援助です。父子の医療費助成は29人、248件で、母子家庭の医療費と同じく、市民税非課税世帯の方が対象です」との答弁がございました。

これに対して、「制度の周知にしっかり取り組んでいただきたい。また、利用者を増や

すためにも、家事・育児支援の回数を増やすよう検討してほしい」との要望がございました。

また、「働く保護者が多いことから、留守家庭児童学級については、中関と華城に第2学級を併設されたが、保育児童数が増加している地域では、十分な対応ができているのか」との質疑に対し、「全体的には、ほぼ対応できておりますが、華浦については1、2年生で運営をしています」との答弁がございました。

これに対して、「華浦については、3年生が待機しているとのことなので、今後の対応をお願いしたい。また、同じ校区内に留守家庭児童保育クラブがない、松崎、新田、牟礼等の現状の人数がかなり多いところは、新年度何らかの対応をしていただきたい」との要望がございました。

また、「ここ数年、小・中学校の消耗品費が削られ、地域の方たちの寄附によってかなりのものが賄われているという話を聞くので、備品、消耗品等の学校配分経費は、経常的な配分だけにとどまるのではなく、しっかり現場を把握して、子どもたちのために予算を計上していただきたい」

さらに、「平成20年度から小学校給食の調理等業務委託が中関と華城で開始され、続く松崎と新田の準備作業がされ、説明会を開催されたが、松崎小学校の保護者からは、議会に請願が出された。今後、作業を進められる牟礼と佐波については、十分に説明をしていただきたい」との要望がございました。

次に、産業建設委員会所管につきまして御報告申し上げます。

「雇用奨励金は、パートや期間工ではなく、本当の意味での雇用拡大となる正社員としての雇用に対して奨励金を出すことはできないか」との質疑に対し、「現在、操業開始日の前後の6カ月の間に、市内に住民票がある方を雇用保険に加入して、新たに1年以上雇用した場合に、1人当たり20万円を奨励金として交付しておりますが、正社員雇用を要件とすることは、他市との誘致競争も関係するので、他市の状況も見ながら、関係部署で協議したいと考えています」との答弁がございました。

「橋梁健全度把握調査による不良箇所の早期整備や消えかかっている横断歩道や区画線などの塗りかえ及び通学路のカラー舗装については、中学校校区にも拡大していただきたい。また、天神銀座商店街のアーケードは老朽化しており、だれもが安心して通行できるよう商店街の意向も受け、早期に改善方針を協議していただきたい」との要望がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑、要望でございますが、国民健康保険事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「平成20年度の国民健康保険料の収納率は、前年

度より3%も低下しているが、これについてどう考えているのか」との質疑に対し、「国民健康保険料は、平成20年度から後期高齢者医療制度への支援分が加わり、また、比較的納付意識の高かった高齢者が後期高齢者医療制度へ移行されました。もう一つ大きな要素としまして、昨年の不況により被用者保険から離脱して国民健康保険に加入される方が増加しました。保険料は、前年の収入に対して決めますので、分納の相談も増加しております。これらが原因ではないかと考えています」との答弁がございました。

また、「保険料の軽減を受けている世帯は、合計で8,000世帯近くあり、国保加入世帯の4割強になる。このように、制度そのものが厳しい中身になってきているので、もう少し手厚い制度にするよう上部団体へ働きかけていただきたい」との要望がございました。

次に、索道事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「ロープウェイの割引制度は、その種類も増えており、今後はどう考えるのか。また、70歳以上の高齢者割引は継続しているのか」との質疑に対し、「乗客の増加に結びつくものがあれば、今後も加えていく考えですが、効果のないものは廃止いたします。また、市内在住の70歳以上の方は、身分証明があれば全員無料となります」との答弁がございました。

次に、公共下水道事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「下水道事業債が前年より約7億円増えて約214億円となっており、今後、平成30年までに約50億円程度増える計画であるが、財政健全化の観点から、もう少しなだらかな事業の進め方ができないものか、再考していただきたい」との要望がございました。

次に、老人保健事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「老人保健事業は、繰上充用をしているが、この事業を最終的に精算するとき、繰上充用の金額は、市の一般財源で補てんをしなくてはならないのか。国、県からの何らかの措置はあるのか」との質疑に対し、「平成22年度で精算したいという県の意向ですが、最終的に不足額が出た場合には、一般会計から補てんすることになると思います」との答弁がございました。

なお、競輪事業、と場事業、青果市場事業、同和地区住宅資金貸付事業、駐車場事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の各会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、「一般会計においては、人員削減を最大の目的にして、市民サービスの切り捨てにつながっている行政改革の推進経費が計上されていること。市立保育所の民間移管に関する経費が計上され、公立保育所の果たす役割がなくなる方向に進んでいること。当初予算で反対した小学校給食調理業務の民間委託がそのまま執行されたこと。市議会議員選挙費の中に、平成20年度は

執行されなかった衆議院議員選挙のポスター掲示場設置委託料が含まれていること。後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、関連する経費が支出されていること。生活保護の母子加算の廃止や就学援助費の収入基準引き下げなどの政策が市においてもそのまま実施されていること。国民健康保険事業特別会計においては、後期高齢者医療制度が創設されたことにより、保険料や賦課限度額の引き上げなど、市民の負担が増えたこと。介護保険事業特別会計においては、介護保険という形で、この制度そのものを維持するということが制度的に問題があること。後期高齢者医療事業特別会計においては、75歳以上を別立ての医療診療体制として創設された制度で、全員から保険料を徴収し、滞納者からは保険証を取り上げる。また、市の直接運営ではなくなり、住民の監視ができなくなるなどの問題があること。よって、この決算は認定しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） ただいまの一般・特別会計決算特別委員長の報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。13番、田中議員。

○13番（田中 健次君） 認定第2号決算の認定については、反対の立場を表明いたします。

一般会計では予算審議の際に申し上げましたが、行政改革の中で民間委託が進められ、全体として問題のある予算であり、それがそのまま執行された決算であります。

内容としては、三田尻、西須賀保育所の民間移管が実施され、また、小学校給食については、中関、華城小学校で民間委託を実施するのみならず、次年度の委託準備として募集基準を初年度より業者に甘くして進めており、この辺も大きな問題であります。

さらに、図書館の窓口業務を民間委託にするため、それまでの嘱託職員、パート職員、委託職員に要した経費よりも、かなり多い委託料が使われ、サービスが低下したとの声が市民から出ていることも問題であります。また、応能負担原則を覆す消費量等への消費税にも問題があります。

次に、特別会計では、国保会計では、後期高齢者医療制度にかかわり保険料が増額され、限度額を引き上げたものであり、承認しがたいものであります。さらに、介護保険の導入は、国、地方自治体が福祉予算を減らし、これを介護保険料という形で、国民、市民の負担増に転嫁する増税そのものであり、認めがたいものであります。

後期高齢者については、75歳以上の高齢者を別にし、新たな負担と犠牲を強いる制度

であり、制度そのものに反対をいたします。

以上、決算の認定について、反対の立場から討論をいたしました。

○議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

○20番（伊藤 央君） 認定第2号平成20年度決算の認定について、認定しがたい立場より討論を行います。

先ほど委員長の報告でも述べられましたとおり、確たる根拠もなく衆議院議員選挙が行われるものと判断し、通常の市議会議員選挙のものより2割程度大きなポスター掲示板が製作されました。この費用について市議会議員選挙費とされていることは、目的外流用に当たる可能性があります。また、結果的に、衆議院選挙が年度内に執行されなかったことで、この費用については国費が充てられておりません。本来不用であった支出であり、市民に損害を与えたことは否定できないと考えられます。

以上の理由で、平成20年度決算については認定しがたい旨、表明いたします。

○議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

○9番（木村 一彦君） ただいま議題となっております平成20年度決算につきましては、一般会計と、それから特別会計のうち国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計について認定しがたい旨、討論をしたいと思っております。

まず、一般会計決算であります。障害者自立支援法による通所授産施設利用者の自己負担額を市独自に助成したことや保育料を引き下げたことなどは評価すべき点であります。しかし、以下に述べます諸点で承認できないものであります。

第1に、職員数の削減を最大の目的とし、結果として市民サービスの切り捨てにつながる行政改革の推進経費が執行されていること。

2、多くの保護者や教職員、市民の批判や疑問に答えないまま、9月から小学校給食の民間委託、これを華城小学校、中関小学校で開始し、そのための予算が執行されていること。

3、従来から県内他市に比べて圧倒的に公立保育所が少ない状況の中で、保育における公の責任を放棄することにつながる市立保育所の民間移管に、施設整備費など7,000万円余りが支出されていること。

4、祝日のごみ収集を廃止する予算が執行されていること。

5、生活保護の母子加算の廃止や就学援助費の収入基準引き下げ等をそのまま実施していること。

以上の点で、一般会計決算は承認できません。

次に、国民健康保険事業特別会計決算でありますけれども、1、後期高齢者医療保険制



度の創設に伴って料率が改定され、新たに後期高齢者支援金が加わったことにより、一人世帯、二人世帯、三人世帯のいずれも、またすべての所得階層にわたって合計保険料が上がったこと。

2、賦課限度額も65万円から68万円に、3万円上がったこと。

3、70歳から74歳までの高額療養費の自己負担限度額が世帯当たり4万4,400円から6万2,100円に引き上げられたこと。

4、65歳から74歳までの前期高齢者の保険料が年金から天引きされるようになったこと等々、大変な改悪がなされ、そのための予算が執行されていること。

以上の点で、この国保会計の決算は承認できません。

さらに、後期高齢者医療事業特別会計決算であります。周知のように、これは75歳以上を他の世代から切り離して独立した保険制度に囲い込んで診療報酬を別立てにし、受けられる医療を制限する制度であります。75歳以上のすべてから保険料を徴収する、保険料を年金から天引きする、滞納者から保険証を取り上げるなど、最悪の高齢者いじめの制度であり、これらの予算が執行されていることは承認できません。

以上、平成20年度決算の認定に反対する討論といたします。

○議長（行重 延昭君） 6番、土井議員。

○6番（土井 章君） ただいま議題となっております平成20年度決算の認定について、特に一般会計につきまして、2点の問題を指摘し、承認しがたい旨の態度を表明したいと思います。

1点目は、先ほど伊藤議員も指摘されました昨年11月16日に執行されました市議会議員選挙の候補者のポスター掲示場のことですが、総選挙のポスター掲示場も同時に設置され、結果的に総選挙は実施されていなかったわけでございまして、市議会議員選挙だけのポスター掲示場であれば、もっと金額が少なくて済んだ、いわゆる市民は損害をこうむった、無駄な支出であったと言わざるを得ないのであります。

加えて、同時に総選挙と市議会議員のポスター掲示場を掲示するために、掲示場所の数が数カ所減ったというふうに認識をしております。前回の市議会議員より数カ所減ったという認識をしておりますが、選挙管理委員会は、投票率のアップに全力の努力をすべき立場にあるにもかかわらず、結果的に市議会議員選挙のポスター掲示場がへずられたということは、ゆゆしいことであるというふうに思っております。

2点目は予算流用でございますが、これも委員長報告の中にもありましたが、予算流用というのは、決算流用以外の流用につきましては、できるだけ補正予算で対応すべきと考えております。にもかかわらず、安易に、軽々と、予算配当と同じくらいの感覚で予算流用

がなされているように思われました。その中でも、特に、性質の悪い予算流用が目立つのが気になります。

その例の1として、全く性質の違う費目への流用でございます。例えば、工事請負費から旅費、役務費、需用費といった費目への流用、あるいは需用費、委託料から負担金補助及び交付金といった費目への流用、委託料から扶助費、あるいは貸付金への流用、使用料及び賃借料から積立金への流用といったように、決算でも全く科目が違う費目への流用。

第2点目は、1節で非常に大きな金額の流用でございます。例えば、児童福祉施設費の工事請負費、これから696万2,000円を需用費、委託料、原材料費、備品購入費へ予算流用がなされている。この696万2,000円の工事請負費は、一体何であったのかという思いがいたしております。

また、河川総務費の工事請負費から委託料へ810万円という大金が流用されている。当初予算で市長さんは予算査定をされたと思いますが、市長の予算査定の結果を、部長以下で予算流用しているということでございます。

その例の3つ目は、目間流用がなされているということです。社会教育施設費の需用費から文化財費へ13万6,000円の予算流用がなされております。しかも、文化財費の需用費は29万5,293円の不用額を出しておるわけでございまして、全く流用する必要もなかった。加えて、目間流用でございます。私も40年ぐらい公務員生活をしておりますが、目間流用というのは、その間一度も経験したことはございません。

御案内のとおり、予算の議決は、款項までであることは十分承知をいたしておりますが、一方では、当初予算をはじめ、予算審議の段階では節まで執行部から説明も受け、それに了解しつつ議決をしてきたわけでございまして、結果的に議会軽視と言われても仕方ないのではないかなというように思っております。

また、以上2点について監査委員の審査意見書では何の記述がないのは大変残念でございます。

以上のことから、この案件について承認しがたい旨の態度を表明いたします。

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件につきましては、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。認定第2号については、原案のとおり、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、認定第2号については、これを認定することに決しました。

#### 承認第4号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第4号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

本案は、新型インフルエンザワクチン接種の実費負担に係る費用軽減事業の実施に伴い、平成21年度一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

今回の補正の内容につきましては、歳出では、事業の実施に伴う扶助費等の経費を計上し、歳入では、国庫支出金及び県支出金の増額分を計上するとともに、これらの収支差を予備費で調整したものでございます。

御承認くださるようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。

よって、承認第4号については、これを承認することに決しました。

---

#### 報告第27号専決処分の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第27号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第27号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成21年8月3日、午前10時5分ごろ、財団法人防府市公営施設管理公社職員が、公園用務のため運転許可を受けた市所有の車両で、市道天神町協和線を南へ進行中、中央町495番地先において、駐車場から出ようと発進した相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

相手方と交渉を行いました結果、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第27号を終わります。

---

#### 報告第28号専決処分の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第28号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第28号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成21年10月19日、午後4時45分ごろ、松崎留守家庭児童学級で保育を受けている児童の投げた小石が、松崎小学校内に駐車中の車両のルーフパネルに当たり、相手方の車両を損傷させたものでございます。

相手方と交渉を行いました結果、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第28号を終わります。

---

#### 議案第84号職員の給与に関する条例等中改正について

#### 議案第85号平成21年度防府市一般会計補正予算（第11号）

議案第 86 号平成 21 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 87 号平成 21 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 88 号平成 21 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 89 号平成 21 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 90 号平成 21 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 91 号平成 21 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 92 号平成 21 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 93 号平成 21 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（行重 延昭君） 議案第 84 号から議案第 93 号までの 10 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 84 号職員の給与に関する条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、職員等の給与の改定並びに超過勤務に係る時間外勤務手当の支給割合の改定及び超勤代休時間の新設についてお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございますが、国家公務員に準じて、給料を本年 12 月から 0.2% 引き下げ、住居手当を一部減額し、本年 12 月に支給する期末手当 0.1 カ月分及び勤務手当 0.05 カ月分を、それぞれ減額するとともに、本年 4 月から、この改定の実施前までの期間に係る給与の官民較差相当分を解消するため、本年 12 月に支給する期末手当につきまして、所要の調整を行い、あわせて、来年度以降の期末手当及び勤勉手当につきましても、支給割合を変更しようとするものでございます。

さらに、平成 22 年 4 月から月 60 時間を超える超過勤務に係る時間外勤務手当の支給割合を引き上げるとともに、その引き上げ分の支給にかえて代休時間を指定できる制度を新設することとしております。

また、職員の期末手当及び勤勉手当の改定に伴い、議員、市長などの特別職及び教育長の期末手当につきましても、職員の例により支給割合を引き下げるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

○副市長（嘉村 悦男君） 続きまして、補正関係の予算の御説明を申し上げます。

ただいま議案第84号で提出しております職員の給与改定と職員数の変動及び共済費の事業主負担金率の改正等に伴います給料、職員手当、共済費等の補正をお願いするとともに、7月の集中豪雨により発生いたしました土砂処理にかかわる補正をお願いいたしますものでございます。

一般会計と特別会計に分けて御説明申し上げます。

それでは、議案第85号平成21年度防府市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,000万円を追加し、補正後の予算総額を427億5,909万3,000円といたしております。

給料、職員手当、共済費等の補正内容につきましては、56ページの給与費明細書の補正をお開きください。

56ページでは、長等及び議員にかかわる期末手当及び共済費の補正の内容をお示しいたすとともに、57ページから58ページまでで、一般職にかかわる給料、職員手当及び共済費の補正の総額及び増減額の明細を掲げております。

また、補正額につきましては、8ページ、1款議会費から53ページの10款教育費5項保健体育費まで、各費目に振り分けております。

次に、土砂処理にかかわる補正について順を追って御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、6ページ、15款国庫支出金2項国庫補助金の3目衛生費補助金につきましては、災害により発生いたしました土砂分別経費及び運搬経費に対する災害等廃棄物処理事業費補助金を計上いたしております。

歳出について御説明申し上げます。

26ページ、4款衛生費4項清掃費2目塵芥処理費につきましては、現在、築港、クリーンセンター及び浄化センター内に仮置きしております約5万立米の災害土砂を分別し、運搬する所要の経費を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、54ページ、補正後の予備費を2億1,015万8,000円といたしております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

引き続きまして、議案第86号から議案第93号までの8議案について、一括して御説明申し上げます。

今回は、競輪事業特別会計をはじめ、国民健康保険事業特別会計、索道事業特別会計、青果市場事業特別会計、公共下水道事業特別会計、交通災害共済事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の計8会計で、人件費及び共済費の補正を計

上いたしております。

議案第85号で提出しております一般会計補正予算と同様の内容で補正をお願いいたすものでございます。

あわせて、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

13番、田中健次議員。

○13番（田中 健次君） 条例について見ますと、住居手当の改定あるいは期末手当の改定、勤勉手当の改定、それから残業時間の改定などがありますが、こういったものは当然関連の職員団体との、いわゆる労使合意、こういうものが適切にできているのかどうか、この辺だけちょっとお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） お答えをいたします。この件につきましては、今、議員お尋ねの組合関係等の協議でございますが、3度の団体交渉を設定をいたしまして、最終的には御理解をいただいたということで進めさせていただきました。よろしくお願いを申し上げます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております10議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

12番、山本議員。

○12番（山本 久江君） 議案第84号職員の給与に関する条例等中改正につきまして、反対の立場から討論を行いたいと思います。

人事院勧告では、月例給、期末手当、勤勉手当の引き下げ並びに自宅に係る住居手当の廃止等が含まれ、公務員の年収及び福利を低下させる内容となっております。特に、期末勤勉手当の支給割合の引き下げは、過去にない下げ幅でございます。こうした職員給与の引き下げは、御承知のように公務員の処遇を著しく低下させるばかりか、民間労働者の給与にも大変大きく影響してまいります。さらには、家計の消費を低迷させることにつながってまいります。このことは、ひいては、地域経済のますますの停滞と地域間の格差を拡大させるものでございます。よって、この議案第84号には反対の立場を表明いたします。

なお、議案第85号から議案第93号まで、この関連する予算が計上されておりますの

で、同じく反対をいたします。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております10議案については、反対の意見もありますので起立による採決といたします。

議案第84号から議案第93号までの10議案については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第84号から議案第93号までの10議案については、原案のとおり可決されました。

---

○議長（行重 延昭君） 以上で、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成21年第7回防府市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れでございました。

午前10時43分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年11月24日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 今 津 誠 一

防府市議会議員 青 木 明 夫